

情報提供

那医発第 134 号
令和 7 年 6 月 6 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「**使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について**」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 283 号
令和 7 年 5 月 30 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会

会長 田名 毅
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等についての通知となっております。

令和 7 年 5 月 20 日付け令和 7 年厚生労働省告示第 162 号及び令和 7 年厚生労働省告示第 163 号をもって薬価基準、揭示事項等告示が改正され、同年 5 月 21 日から適用されました。

これを受け、令和 7 年 5 月 20 日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されましたが、その概要は別添のとおりとなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」への掲載が予定されておりますことを申し添えます。

記

● 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

(令和 7 年 5 月 27 日（日医発第 342 号）（保険）)

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局保険課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
hokenka@okinawa.med.or.jp

.....記.....

日医発第 342 号（保険）
令和 7 年 5 月 27 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会 長
松 本 吉 郎
(公印省略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和7年5月20日付け令和7年厚生労働省告示第162号及び令和7年厚生労働省告示第163号をもって薬価基準、揭示事項等告示が改正され、同年5月21日から適用されました。

これを受け、令和7年5月20日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されましたが、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

記

1. 新医薬品の薬価収載について

- (1) 令和7年5月14日に開催された中医協において、薬価基準に収載することが承認された新医薬品（内用薬10品目及び注射薬8品目が、薬価基準の別表に第7部追補(3)として収載された。

- | | | |
|---|---|---|
| ➤ | 関連通知等：添付資料1中の厚生労働省告示第162号
添付資料2中の薬価基準告示（参考1） |) |
| ➤ | 品目の概要：添付資料3 |) |

- (2) (1)のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

- ・ カムザイオスカプセル1mg、同カプセル2.5mg 及び同カプセル5mg
- ・ ビヨントラ錠400mg
- ・ リブマーリ内用液10mg/mL
- ・ ティブソボ錠250mg
- ・ ラズクルーズ錠80mg、同錠240mg
- ・ プレバイミス顆粒分包20mg、同顆粒分包120mg
- ・ リバルエンLAパッチ25.92mg 及び同LAパッチ51.84mg

- | | | |
|---|-----------------|---|
| ➤ | 関連通知等：添付資料2中の記3 |) |
|---|-----------------|---|

- (3) 通常、新医薬品については、薬価基準収載の翌月の初日から1年間は、原則、1回14日分を限度として投与することとされているが、(1)のうち「リブマーリ内用液10mg/mL」は、包装単位は30ml1瓶であり、遮光保存であることから、小分けせずに30ml1瓶を渡すこととなるが、用法・用量上、19kg以下の患者では14日間で1瓶を使い切ることができないことや、投与初期から14日を超える投薬における安全性が確認されていることなどから、例外的に、「14日間の処方制限の対象外」として承認された。

- | | | |
|---|-----------------|---|
| ➤ | 関連通知等：添付資料2中の記2 |) |
| ➤ | 中医協資料：添付資料4 |) |

※その他の改正については添付資料2をご参照ください。

(添付資料)

1. 官報（令和7年5月20日号外第110号抜粋）

- ・ 厚生労働省告示第162号、163号、

2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

（令和7年5月20日付け 保医発0520第1号 厚生労働省保険局医療課長）

3. ・新医薬品一覧表

（令和7年5月14日 中医協総会資料（総－3－1）抜粋）

4. 令和7年5月薬価収載予定の新薬のうち14日ルールの特例的な取扱いをすることについて（案）

（令和7年5月14日 中医協総会資料（総－3－3））